

第2回臨時会の概要

平成28年10月17日に第2回臨時会が招集され、会期を10月17日から18日の2日間とすること並びに会議録署名議員を決定し、提出議案である、財産の取得について（五條市立花咲寮建替え整備事業）説明がありました。

この財産の取得については、現在、建替えを予定している花咲寮の建設予定地の土地を購入するためのものであり、慎重審議を期すため、厚生建設常任委員会に付託し、審査を行いました。

翌、18日に本会議を再開し、厚生建設常任委員長から、委員会での審査報告を受け、採決の結果可決し、厚生建設常任委員会から、議第57号 財産の取得に対する附帯決議が提出され、起立採決を行い賛成多数で可決し、臨時会を閉会しました。



有害鳥獣対策の推進を求める意見書

有害鳥獣については、これまで対策を講じてきているが、地球温暖化による生息環境の変化、高齢化による狩猟者数の減少などにより、有害鳥獣の数は増加し、農作物に対する被害は200億円程度で推移しています。

有害鳥獣による被害により国内農業従事者が事業を継続する上において深刻な事態を招いています。また、熊などの大型動物によって人が危害を加えられる事件なども頻発しています。

財産のみならず身体・生命を守るためには、生態系に配慮しながら、有害鳥獣を一定数駆除する必要があると考えられるものの、捕獲後の処理に掛かる負担や駆除が追いつかないなど、様々な課題により、有害鳥獣の個体数削減に至っていない状況があります。

有害鳥獣駆除の促進や負担軽減、処分後の利活用並びに地域資源への転化など、有害鳥獣対策の推進について、下記の項目について強く要望します。

記

1. 有害鳥獣被害を低減させるため、そして住民の生命を守るためにも、被害対策の中核となるコーディネーターを育成するとともに、必要な数の狩猟者（鳥獣被害対策実施隊）を確保するため、鳥獣被害防止特措法の改正など、さらなる措置を講ずること。
2. 侵入防止（電気）柵施設における安全を確保するため、さらなる指導を徹底すること。
3. 有害鳥獣の行動様式を的確に把握し、個体数を管理するため、ICTの積極的な活用を推進すること。
4. 国内各地域に広域で利用できる有害鳥獣向け食肉処理施設を整備すること。
5. ジビエとして積極的に活用し、「六次産業化」を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月29日

五條市議会

土砂搬入搬出中継事業に係る 周辺住民の生活を守る決議

本年9月5日より大野新田町で開始された土砂搬入搬出中継事業によって、進入路として通行される市道は、整備途中で側溝も表面舗装も未完成の上、市水道管・個人水道管が付設されており、道路の一部は民有地を無断で使用している現状でもあります。

このような状況下で道路幅約3.6メートルの狭い道路を大型・中型車両が一日数十台出入りされ、生活道路として使用していた住民は道路状況が悪化し、通行に危険を感じ細い道への迂回を強いられ、住川・大淀線の幹線道路上には、タイヤに付いた土砂が持ち出され、また一般通行車両に度々危険を感じさせ、乾燥した日の土砂は粉じんとなり近隣住民の迷惑にもなっています。

市道を利用されます周辺住民や通行車両などへの安全・生活環境確保のためにも迅速な対策が必要であります。

また、本市における残土処分問題としては田殿町残土処分場において、地域住民より奈良地方裁判所五條支部に仮処分の申請がなされ、奈良県知事からも是正計画書の提出を求められております。

当市議会においても、先の厚生建設常任委員会が中心となり現地を視察し、様々な対応策について意見交換を行っております。

よって、五條市として周辺住民が安心して暮らせる生活環境を取り戻し、通行車両の交通安全のためにも迅速な市道使用改善指導とともに、市道整備を早急に進めることを求めるものであります。

以上、決議する。

平成28年9月29日

五條市議会



（田殿町の
残土処分場視察）

総務文教常任委員会

9月定例会で本委員会に五條市一般会計補正予算（第1号）並びに（第2号）の2議案が付託され、審査の後、採決を行い可決されました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、今回は委員会で報告のあった、市立五條博物館の休館についても抜粋してお知らせします。

平成28年度五條市一般会計補正予算（第1号）議定について

説明内容 歳入歳出予算及び債務負担行為の補正で、まず、歳入歳出予算の補正としては、予算総額に歳入歳出それぞれ9,478万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218億2,478万8千円とするもので、歳出予算の主な内容は、地域介護・福祉空間整備等補助金4

22万1千円、土砂条例運用支援業務委託料220万円、奈良県産地パワーアップ事業補助金1,600万円、鳥獣害防止対策材料費追加6,236万7千円、空き家等実態調査業務委託料1,000万円であり、その財源は、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰越金で賄うもので、債務負担行為の補正については、市役所新庁舎建設に伴う大和都市計画用途地域変更支援業務、限度額283万円を平成28年度から平成29年度の2箇年事業として追加するものである。

委員 奈良県産地パワーアップ事業補助金の総事業費及び財源内訳は。

答弁 総事業費が8億9,400万円で、財源内訳は国庫支出金が4億4,700万円、県補助金が1,600万円、市補助金が4,470万円、地元及びJAの負担金が3億8,630万円である。

委員 柿以外の野菜や果物につ



いても組合組織であればこの制度を活用できるのか。

答弁 条件を満たせばこの制度を活用できる。

委員 空き家等実態調査の目的は。

答弁 五條市内にある空き家全体の状況を把握した上で、空き家等対策計画を立て、活用できる空き家、維持していく空き家、危険な空き家というふうに分類し、データベース化するために行うものである。

委員 今後の空き家対策の計画は。

答弁 今年度で実態調査を完了し、来年度で空き家等対策計画を立てていく。

委員 空き家対策に関して、いろんな事業が絡むので、関係課とも協議をして進めてもらいたい。

委員 空き家の利活用は。

答弁 空き家を市外の方等に貸したり、売買して活用してまいりたい。

委員 空き家を利活用してもらうための周知方法は。

答弁 実態調査において空き家の所有者の意向を確認した

上で、空き家情報バンク等に登録してもらうようお願いしていくとともに、ホームページに掲載し、広く公募していきたい。

委員 空き家等実態調査は業者が1から調査するのか。

答弁 五條市から水道の利用状況や自治会にお願いして空き家情報をいただいたものを業者に提供し、業者が現地確認等を行うものである。

委員 自治会にお願いする時期は。

答弁 業者選定を予定している11月上旬までに情報をいただけるよう事前にお問い合わせのことを考えている。

委員 空き家実態調査の範囲は。

答弁 五條市内全域である。

委員 危険な空き家等に対する五條市の対応は。

答弁 危険な空き家等については、特定空き家等に指定して、周辺の生活環境の保全を図るために必要な措置を取るよう助言又は指導する。それで改善されない場合は、勧告あるいは命令と順に厳しくなり、最終的には行政代執行を



行い、費用を相手方に請求する場合も出てくると考えている。

委員 危険空き家が放置されているのは、取り壊しても建築基準法に適合せず建て替えができないことや、高額な撤去費用が掛かることが要因でもある。また、家屋を取り壊したら固定資産税が上がるということが要因となり、放置されている実態もある。

屋根瓦に注意



平成28年度五條市一般会計補正予算(第2号)議定について

説明内容 歳入歳出予算の補正で、予算総額に歳入歳出それぞれ1,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ218億3,528万8千円とするもので、歳出予算の主な内容は、市税の過誤納付金及び還付加算金の追加1,000万円、介護保険特別会計への繰出金の追加50万円であり、その財源は、繰越金で賄うもの。

報告事項

市立五條文化博物館の休館について

説明内容 市立五條文化博物館は、平成7年4月に開館し、平成28年現在21年を経過していることから、近年各所に不具合が発生し運営に悪影響を及ぼし始めている状況である。特に、空調機器の故障が頻発するようになり、収蔵、展示している貴重な文化財や歴史的資料等に悪影響が懸念されている。

また、寒暖調整の不適切な展示室環境では、御利用になる来館者の方々に体調不良や不快感を生じさせることも案じられると考える。

加えて、エントランスの大型自動ドアの片方に異常が発生し、現在片方のみで開閉しており、修理見積りを取ろうとしたところ、自動ドアの範ちゅうではなく、建設関係の大きな修理が必要というようなことであり、ほかにも、各所の修理を行う必要が高まってきたという状況である。

そこで、来年度は次期指定管理者を募集せず、大規模修

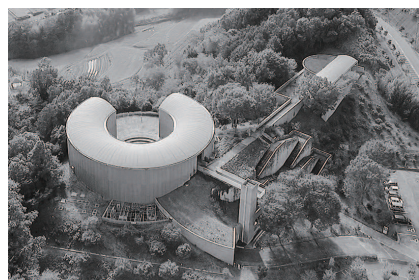
繕を実施し、同時に展示等の見直しも行いたいと考えている。

また、元は白い石で拭かれたスロープの階段部分も真っ黒に変色し、何度か清掃も行ったが、奇麗になっていない状態である。そういった部分の集中的な清掃、また、中央に円形広場も排水が詰まっており、大雨が降ると水が溜まる状況のため手入れしたいと考えている。

また、トイレも和式トイレを洋式に変更など、幼児・障害者の方への対応も今の状態では不十分と思っている。

展示等の変更についても、3D映像機器が故障しており、きつちりと映像が流せるものまでは考えていないが、映像室として活動を再開し、展示も随時変更し展示内容を変えたいと考えている。

3階の特別展室については、特別展をしない限り使わない状態なので、来館者の方が憩える場、また、学べる場、ふるさと学習の場としても活用できるように取組と、展示内容を考えたいと思っている。



市立五條文化博物館
(愛称：五條バウム)

委員 非常に結構なことだが、エレベーターをどうにかしないと、体の不自由な方は、乗りにくい、不便なエレベーターだと思う。同じリニョールするならば、考えてもらえないか。

答弁 エレベーターの部分がスロープの途中から入るということで、身体障害者の方が途中で車を横付けしたとしても非常に危険な状態であるという指摘は以前からいただいている。あの部分でいったんフラットなスペースを造らないことには、車椅子の方が車から降りて、安全に静止しているということができないと聞いているので、その部分についても、費用を含めて考えてまいりたい。



厚生建設常任委員会

9月定例会で本委員会に五條市へき地保育所条例の廃止、五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）並びに（第2号）の計3議案が付託され、審査の後、採決を行い可決されました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、今回は委員会で報告のあった、みどり園へのごみ持込方法等の変更について、花咲寮の進捗状況についても抜粋してお知らせします。

五條市立へき地保育所条例の廃止について

委員 西吉野町及び大塔町の過去5年間の出生数及び保育所等に通園している状況は。

答弁 子供の数ということで答えさせていただくと、西吉野町は0歳児が9名、1歳児が10名、2歳児が12名、3歳児が11名、4歳児が7名、5

歳児が12名であるが、通常であれば城戸保育所を通園区域とする4地区の数としては、0歳児が1名、1歳児が2名、2歳児が2名、3歳児が0名、4歳児が1名、5歳児が3名となっている。

また、大塔町については、0歳児から4歳児がそれぞれ0名で5歳児が1名となっている。また、両地域の子供は、西吉野幼稚園や市内の保育所に通園している状況である。

委員 廃止することに対する保護者の理解・了解は。

答弁 今年の6月に地区自治連合会長に説明をし、地区自治連合会長から各単位自治会に説明していただき、城戸保育所がある川岸自治会と城戸自治会においては役員会等で説明をしていただいた。その地区の意見としては、「非常に残念なことではあるが、致し方ない。」ということでした。

委員 用途廃止の内容は。

答弁 城戸保育所として使用する行政財産という用途を廃

止し、普通財産とするものである。城戸保育所の建物の活用については地元の方と考えたが、特に活用案もなく、また地代も掛かることもあり解体することでの了解を得ている。

平成28年度五條市介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について

説明内容 予算総額に歳入歳出それぞれ4,833万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億5,183万8千円とするもので、歳出予算としては、介護保険財政調整基金積立金追加3,891万2千円、国・県・支払基金への返還金追加942万6千円で、その財源は、前年度繰越金4,833万8千円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものである。

委員 介護保険財政調整基金の総額は。

答弁 現時点の基金残高が1億8,440万2千円で、今回補正に計上している基金を積み立てると2億2,331万4千円になる。

委員 積立金の目的は。

答弁 介護保険事業は3年を1期とした中期財政運営であるため、介護保険料の上昇幅を抑制するために積み立てている。

平成28年度五條市介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について

説明内容 歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億5,233万8千円とするもので、歳出予算としては、介護保険料還付金追加50万円で、その財源は、一般会計からの事務費繰入金50万円を追加し、歳入歳出の均衡を図ったものである。

委員 介護保険料還付金が追加になった理由は。

答弁 過年度に溯った住民税の申告により、課税世帯から非課税世帯になった世帯が例年より多かつたため、還付金を補正するものである。

